

ひとり暮らしをはじめの方へ こんなことに注意

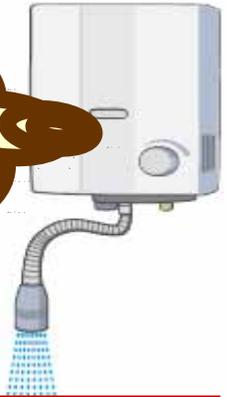
製品事故から身を守るために

ほこりがたまって
漏電し発火した
コンセント



部屋を閉めきったままで
石油ストーブをつけ続けたり、
換気扇を回さずに
ガスこんろや小型湯沸器を使うと、
一酸化炭素中毒による
死亡や後遺症の危険があります。
古くなった暖房機による
死亡事故もありました。

十分に換気しないと
一酸化炭素中毒
の危険性



いくつかの家電製品をたこ足配線をつないだり、
コンセントにほこりがたまっていると、
火事になるおそれがあります。
電気ストーブのハロゲンヒーターの破裂、
シェーバーの充電器からの発火もありました。
このほか、電気こんろ、冷蔵庫など、
リコール(無料点検・改修等)中の
製品があります。

電気を使うときは 漏電に注意

- ・焦げ臭いにおいや
発熱、異常音がしたら使用中止
- ・ほこりはコンセントを抜き乾いた布で除く

ガスや灯油を使う時は、 必ず換気

- ・換気扇をつける
- ・排気ファンの作動を確認する
- ・時々窓を開ける

取扱説明書は
よく読んで保存

おかしいかなと思ったら、
プロに点検を依頼

料金などは
機器を買った販売店や
メーカーのお客さま相談窓口
などで確認

小型ガス湯沸器は
希望すれば無料で点検
お問い合わせはガス会社やメーカーへ

リコール製品は、
こちらで確認できます。

経済産業省
<http://www.meti.go.jp>

独立行政法人
製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.nite.go.jp>

悪質商法にご注意



こんなマルチ商法で、お金も友達もなくした人が大勢います。

- ほかに、こんな悪質商法が増えています。
- ・出会い系サイトなどで誘い、恋愛感情を利用して物売りつけるデート商法
 - ・街でアンケート等を装って客を店に連れ込むキャッチセールス
 - ・「点検です」「お届け物です」と言ってドアを開けさせる強引な訪問販売
 - ・「受講するだけで資格がとれます」と言って教材を売り込む電話勧誘販売
 - ・「アルバイトをあっせんします。そのために必要。」と言って高いパソコンや教材を売る内職商法

契約書面を受け取った日を含めて、
マルチ商法や内職商法は20日以内、
キャッチセールスや訪問販売、電話勧誘販売は8日以内なら、
契約解除(クーリング・オフ)ができます。

詳しくは、経済産業省のホームページで。

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/index.html>

困った時は、消費者相談窓口にお電話を。

03-3501-4657

自治体の消費者センターでも、相談に乗ってくれます。